

知的障害者への情報支援に関する考察

— 「わかりやすい」情報提供の実現可能性を中心に—

淑徳短期大学 打浪（古賀）文子（7714）

キーワード：知的障害・情報保障・わかりやすい情報提供

1. 研究目的

情報通信技術（以下、IT）の利用が広がるにつれ、障害者の情報・通信に関するアクセシビリティ（以下、情報アクセシビリティ）の保障は、重要な課題として浮上してきている。国際的な動向としても、「障害者の権利条約」第21条「表現及び意見の自由並びに情報へのアクセス」において、障害を有する人がコミュニケーションの形態を自ら選択し、表現及び意見の自由（情報及び考えを求め、情報を受け、伝える自由を含む）についての権利を行使することを確保するための適切な措置について規定されている¹⁾。今後の社会において、社会から疎外されることのない情報保障のあり方を検討することは、障害者の日常生活そのものを保障することと同義であるといえよう。

情報保障の具体的な場面での課題解決にあたって、①「情報の発信側が実施すべき、あるいは発信元が役割を果たすべき直接的な配慮の視点」、②「手話通訳や要約筆記、ガイドヘルパーのように、発信者・受信者の間に支援者なり、仕組みが介在することで課題解決が可能となる間接的な配慮の視点」（太田 2006：9）の二方向から障壁を低める必要性が指摘されている。しかし知的障害者に対しては①②の双方において他の障害種と比較しても大きく対応が遅れている。むしろ①②の視点はほぼ存在しておらず、これまでの先行研究の多くは、知的障害者を情報保障の対象とみなしていないと言ってよい。

そこで本報告では、これまでの知的障害者に関する情報保障及び情報提供に関する支援に関する国内の現状と課題を整理し、今後の情報化社会において知的障害児・者が社会参加から疎外されることのないような情報提供のあり方とその実現可能性について考察し、今後の課題を導出することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

文献研究による。これまで知的障害児・者への「わかりやすい」情報提供に関して、拡大・代替コミュニケーション（Augmentative & Alternative Communication）を中心とした研究分野、特別支援教育学分野、福祉情報工学分野などに点在する知的障害児・者と情報保障に関する先行研究を精査し知見を学際的に統合しつつ、知的障害者の情報アクセスを「障害学」における「社会モデル」的観点より考察を行う。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会大会倫理規定における文献研究に関する欄に従う。なお本報告で言及・引用する本報告に関連した筆者自身の先行研究における調査については、調査当時の所属機関の倫理審査委員会に諮り承認を受けている。

4. 研究結果

①の視点については、国内でも先進的な事例が数例確認されたが、知的障害者への「わかりやすい」情報提供の知見を提示するものは数例に留まっていた。一方で、海外の事例には「わかりやすい」情報提供による情報の集約、及び情報配信システムが存在していた。福祉国家スウェーデンでは「わかりやすい」文書が存在することが人権の尊重の一つとされてきたように、スウェーデンにおける LL センターのような組織と実践が国内にも必要であることが示唆された。

さらに②について、情報提供は日常生活や自己決定におけるにおける「支援」に内包されるものとして意識的・無意識的に含まれるため、知的障害者への情報提供はこれまで課題として取り上げられることが少なかった。また、社会福祉学に関する領域では、自己決定のための「情報支援」の課題として、「支援者」が彼らに何をどう伝えるかに主眼があった。しかし、「わかりやすい」情報提供を望む当事者の声や、「わかりやすい」情報提供によるエンパワメントという観点から、これまで知的障害児・者の情報「支援」に関する社会福祉学的な観点に、「知的障害者」と「情報伝達」についてのパラダイム転換を図る必要があることが示された。

5. 考察

知的障害者にとって「わかりやすい」情報提供が存在していることは、そのコミュニティへの「参加」の可能性に開かれることと時に同義である。知的障害児・者が「知る権利」の主体であるような「わかりやすい」情報提供の実現のためには、知的障害者への「わかりやすい」情報提供を「誰」が担うのか、が重要となろう。国内の実践に置いて、知的障害者のための「わかりやすい」情報提供である、例えば、新聞の体裁をとる社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会の知的障害者向け機関紙「ステージ」は、その作成にあたり知的障害当事者を編集委員及び編集委員長としている。こうした実践をより広汎なものとするための課題や、実践をどのように支えるかを、より具体的なレベルで検討することが必要となろう。

本研究は平成 24～26 年度日本学術振興会学術研究助成基金（基盤研究（c））「スキャンディナヴィアにおける人権擁護システムとしての情報保障制度の実証研究」（課題番号：24530777、研究代表者：角谷英則、研究分担者：打浪文子）の成果の一部である。